

## 平成27年12月第6回室戸市議会定例会会議録（第3号）

1. 日 時 平成27年12月8日（火）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 竹 中 多津美	2番 上 山 精 雄	3番 亀 井 賢 夫
4番 小 椋 利 廣	5番 脇 本 健 樹	6番 濱 口 太 作
7番 谷 口 總一郎	8番 山 本 賢 誓	9番 山 下 浩 平
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	12番 林 竹 松
13番 久 保 八太雄		

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	日 垣 龍 二
事務局次長兼班長	寺 岡 安 弘
議 事 班 主 任	武 井 美 冬
議 事 班 主 任	眞 土 浩 子

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	小 松 幹 侍	副 市 長	久 保 信 介
総 務 課 長	山 本 康 二	企画財政課長	川 上 建 司
滞納整理課長	西 村 城 人	財産管理課長	黒 岩 道 宏
税 務 課 長	上 松 一 喜	市 民 課 長	萩 野 義 興
保健介護課長	武 井 知 香	人権啓発課長	松 本 大 成
農林水産課長併農業委員会事務局長	竹 本 俊 之	建 設 課 長	岡 本 秀 彦
商工観光深層水課長	久保田 浩	ジオパーク推進課長	和 田 庫 治
防災対策課長	上 松 富 士 樹	会計管理者兼会計課長	長 崎 潤 子
福祉事務所長	中 屋 秀 志	教育次長兼生涯学習課長	久 保 一 彦
学校保育課長	森 岡 光	水 道 局 長	山 崎 桂
消 防 長	竹 谷 昭 一	監査委員事務局長	山 本 ゆかり

7. 議事日程

日程第1 一般質問

8. 本日の会議に付した事件

日程第1

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（久保八太雄君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。日垣議会事務局長。

○議会事務局長（日垣龍二君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数13名全員の出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（久保八太雄君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許可いたします。山本賢誓君。

○8番（山本賢誓君） 8番山本。12月定例会におきまして、自民クラブの一員として一般質問を行います。

まず1番目、地域おこし協力隊の契約期限後の処遇についてをお伺いいたします。

平成25年度から室戸市のために努力をされてきた地域おこし協力隊の契約期限が、来年度3月に期限切れとなります。彼らは県外からこの室戸の地に居を構え、室戸市の各方面の発展のために献身的な努力をされ、それぞれに実績を上げていただいたことは感謝をしなければなりません。その働きぶり、地域に溶け込む姿は、かかわった人々全てが大きな評価をされ、地域になくってはならない存在となっていると思います。そういった彼らが28年3月には契約が満了となり、その職務を解かれることとなります。本当に残念なことではあります、制度上仕方のないことではあります。

しかしながら、メンバーの中には契約期限切れ後も室戸に定住をしたいという意向を持っている者もいると聞きます。それが本当であれば、室戸市としても大歓迎するべきではなかろうかと思えます。人口減少対策が急務である中、たとえ一人であっても独身男性が室戸市に定住してくれるのであれば、この3年間取り組んでくれたことの延長線上に何らかの雇用の場を図っていくべきではないかと市長にお願いをいたしたいと思えます。市長も彼らの働き、市民の評価には十分に理解をされているようですから、今後彼らを活用した室戸市の地域おこしを発展させるためにも何らかの対応が必要だと思えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、防災避難道路及び避難タワーの存在意義についてお伺いをいたします。

避難道路につきましては、ひとまず各地に順次整備ができておりますけれども、つくっただけの満足ではなくて、災害時に、震災時にその有効性がどうかの再確認が必要に思われます。各地域の避難道路を見て回りましたが、全てが勾配がきつい、幅員が狭い等の問題点を持っております。避難する方々が一気に押し寄せた場合に十分に避難道路としての機能が発揮できるかという、私の判断ではそうではないという思いがします。避難道路としての存在価値、有

効価値が大幅に減少するのが現状の避難道路ではないかと思えます。赤線を利用したから、あるいは用地買収は多額の費用がかかるからという市側の説明がありますけれども、大事な命を守るためにはある程度の費用は覚悟して取り組まないと、安心・安全な住民が理解してくれる避難道路にはならないと思えます。数秒、数分を争う緊急事態に、勾配のきつい、あるいは幅員の狭い避難道路で住民同士の助け合いを基本とした避難を室戸市は求めておりますが、目の前に自分の命の危険性が迫ったときに果たして思うような助け合いの効果が得られるのか、非常に心配であります。いま一度各避難道路を再点検して、高齢者の方々、体に支障のある方、あるいは車椅子での避難を余儀なくされる方々のことを頭に入れて安全避難をすることに思いをはせていただきたいと思います。各地域の防災避難道路について、避難行動が本当に有効に機能するのか、お伺いいたします。

次に、避難タワーも順次整備がされていますけれども、スロープ設置がない、あるいは屋上に雨露を防ぐ設備がないなどの問題もあるかと思えます。避難すれば、自力で簡易テントを張ってくださいとしてのその準備はありますが、どういう状況下で津波被害が起きるか予測不能でありますから、最悪の事態を基準とした設計が必要なことは当たり前であろうかと思えます。津波被害によって、民家はもとより、地域の集会所、公民館も壊滅的な被害を受けることですから、一時的に拠点避難施設に集合するとしても、復旧には長期の期間と多額の費用を要することから、これからの避難タワー、屋上には地域コミュニティーも兼ね備えたものにすべきじゃないかと思ってお伺いをいたします。

次に、3番目、室戸市発注建築主体工事についてお伺いをいたします。

まず、既に終了はしておりますが、西部給食センターについてですが、この工事は大幅な工期延長がなされております。この工期延長日数についてお聞きをいたします。また、次に元消防屯所、中川内小学校耐震補強工事について現在工事が行われておりますが、現在の進捗状況はどうか。既に工期が過ぎている部分もあるようですけれども、工期内完成ができなかった遅延理由は何なのかをお伺いいたします。

また、元消防屯所、中川内小学校耐震補強工事について、工期、設計金額、落札金額、落札率についてお伺いをいたします。

4番、T P P交渉妥結後の室戸市の姿勢について。

T P P、これは環太平洋経済連携協定と言います。T P P交渉妥結大筋合意により、その影響については国も影響の確認作業を行っております。特に影響が大きいとされる農業分野においては、政府のほうも早い対応がなされていると思っております。これに対して都道府県、市町村に被害想定額に対する補償金の意味合いが強い金が分配されるのではないかとも思われますが、この金の性格は恒久的な補償ということではなくて、一時金の類いではないかと思えます。その後は、生産者と行政が一緒になって攻めの農業を目指す体制づくりの避難的役割、私はその意味合いが強いと思うし、そうであっていいと思えます。影響を受けるであろう産業に

対して、特に農業分野に対して室戸市が何をしなくてはならないかの試練を与えてくれる、そう思っております。

今まで農業分野に対しては施設園芸を除けば大した施策も施行できなかったのが室戸市の農業行政でありますから、室戸市は今回の補償関係に関しても、ただ窓口になるだけではなく、農業生産者と一体となった取り組みを構築していくいい機会が与えられたと考えてほしいと思います。TPP大筋合意に関して全国自治体首長アンケートも実施をされておりますが、この件に関しては市長に2回目の質問でお聞きをしたいと思っております。

まず、TPP交渉妥結大筋合意により最も影響を受けるであろう農業分野において、今後室戸市がどのように取り組むか、具体的な答弁をお願いしたいと思います。

次に、5番、地方創生事業に係る室戸市計画策定の進捗と目玉事業について。

地方創生事業、この取り組みに成功するか否かに室戸市の浮沈がかかるということであり、政府の積極的な支援が継続する間にその道筋をつけることが非常に大事になると思います。政府の基本姿勢は、想像力豊かで頑張ろうとする自治体には手厚く助成をするということですから、大した発想のない創生の意識の薄い自治体は取り残されると判断していいと思います。さきの議員総会において示された試案には、聞きなれた事案の羅列で目新しいものもないように思います。何を主役にしようとしているのか読み取れないし、何の事業をメインとして、それに付随した項目を発展させていくのかという発想を伺うことができないと思います。

質問事項ですが、室戸市も計画書が完成したようでありますが、その計画書のメイン事業は何であるのか、お伺いいたします。

もう一点、さきの試案では人口減少対策、出生率において高い目標がなされていますけれども、具体的にどのような手を打っていくのか、お伺いをいたします。

次に、6番、室戸市の農業振興の計画及び諸問題への取り組みについてであります。

これからの農業は取り組み方によっては大きな飛躍を期待できる産業であると理解をしております。産業振興の目玉として農業振興を取り扱わなくてはならないと思いますが、室戸市が今までの室戸市の農業をどのように捉えてきたかと言えば、決してハイレベルの取り組みをしてきたとは言えないと思います。施設園芸以外の農業振興には、西山地区に代表される農業生産集約地をモデル地区にして、後継者問題も含めた農業公社設立等も含めた取り組みが必要ではないかと思っております。

質問事項として、室戸市の農業を今後どのように導いていくのか。室戸市の農業の形態にどのような問題点が存在して、それらの解決にどのように取り組んでいくのか。吉良川庄毛地区の圃場整備問題は現在どうなっているのか。吉良川町西山地区の農業の将来についてどうなっていくのかということについて質問をさせていただきます。

次に、7番、火葬場新築工事の諸問題についてであります。

この事業は、多くの問題点を抱えながら、やっと完成というところであります。造成工事の

おくれから工期の延長に次ぐ延長、これは正規に延期理由があったかどうか疑わしいところもかいま見えます。これらの対応には室戸市側も大変な苦慮をし、市長以下担当課、担当職員の苦労は大変であり、よく頑張ってきたなと思うところであります。

しかしながら、それぞれの段階において、これは正当な解決であろうかと、あるいは問題がある解決であっても、目をつぶって取り組んできたのではないかと、そういうふうな思いもします。情報収集の中でそういうことも伺います。そして、この事業に絡んで、適正ではないだろうと思う働きかけも見られます。そういった紆余曲折を経ながら完成をし、検査を待つばかりとなっております。この事業には工期が1年を越して延期されたことから、物価の変動に対するスライド条項を適用し、上昇した物価の差額分を請負業者に支払うという負担行為も行われております。この差額計算には不適切な部分がありはしないかということですが、その真実解明には設計図書の全面開示が必要となります。工事中の全面開示は当然できないということではありますが、市長は工事完成検査後には全面開示をするという意味を私は市長との会話の中で確認をしております。公共工事、特に建築工事では設計金額を構成する中の見積価格が非常に大きなウェートを占めておりますから、これを確認できることは事実確認の最短の道であると思います。万が一この見積価格を公表しない情報開示を拒否するということであれば、これはもし不正があるとすれば業者と室戸市が一緒になって真実を隠すと、業者というのは設計コンサル会社が含まれていると思ってもらえばいいと思います。

また、設計図書には構成する諸経費についても過去には公表しない事例があります。公表しない事由が、この諸経費率は室戸市独自の経費比率であるから公表はできないということでもあります。室戸市独自の諸経費率であるから市民には公表できない、こんなばかな話があるかと誰もが思うことだろうと思います。情報公開審査会あるいは弁護士もこの中に入ってきますけれども、よく検討して、市民が納得する情報公開制度にしていきたいと思います。

また、完成検査であります。財産管理課が取り扱うこととなっておりますけれども、建築専門技師がいませんから、果たして適正な検査が行われるのかということも考えられます。この事業には当初、そして変更等2つの見積価格があります。変更の見積価格はスライドにかかわるもので平均物価上昇率40%以上の見積書が最終書類として設計図書を構成をしております。高知県庁も驚くこの数字が、40%以上上昇という驚くこの数字が真面目な顔をして完成検査書類として提出されます。工期延長に対して5,000万円の増額でありますから、これは財産管理課の検査というものは非常に厳しくなくてはならないと思いますけれども、ただこの検査に対しては財産管理課の検査権限がどこまでいくのかということではありますが、私にはよくわかりませんので、質問事項としてお伺いをいたします。

検査担当の財産管理課にお伺いいたします。

検査の内容ですけれども、設計単価あるいは見積価格の検査もできるのか、お伺いいたします。

もう一点、議会に最終変更を示した変更工期は9月15日でありましたけれども、11月いっばいかかったということではありますが、工期延長の遅延の理由とその遅延に見合う正当な理由があったのかどうかを市長にお伺いをいたします。

次に、教育長辞任の真実についてお伺いをいたします。

真実と言えば大げさですけども、谷村教育長が突然の辞任となりました。室戸市の教育行政のトップが突然辞任するということは、市民にも、あるいは対外的にもある一定の衝撃を与えたのではないかと思います。新聞紙上によりますと、教育長は市長部局、これは市長部局というよりも市長と言ったほうがいいのではないかと思いますけれども、との意見の相違と語り、市長は教育長の個人的な問題、一身上の都合と発言をしております。新聞記事の市長と教育長の意見の相違を読めば、誰もが教育長の単なる一身上の都合ということではなくて、市長と対立があって辞任に至ったと思うのが当然であります。双方の話を聞かなくてはどちらがどちらということではありませんけれども、この場ではこういうことはよくあることですから、特段取り上げてということではありませんけれども、当初予算に組まれた1,600万円何がしの文化財展に絡むことであろうと思いますので、この件はまた2回目に聞きますけれども、とりあえず教育長辞任に至るまでの経緯をお聞かせ願いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（久保八太雄君） 執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） 山本議員さんにお答えいたします。

まず、1の(1)地域おこし協力隊の契約後の処遇についてでございます。

地域おこし協力隊は国の制度として平成21年度より開始をされ、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域力の維持強化を図るため、担い手となる人材を外部から確保し、またその人材を定住へとつなげていくことを目的としているものでございます。本市では、平成25年度より3名の方に委嘱を行い、集落支援を中心に活動をしていただいております。主な活動といたしましては、集落の話し合いに参加をし、その中で要望のありました山村留学の誘致、庭先集荷や加工品づくりのための集会所の新設、集落営農の組織化、特産品開発等中山間地域の活性化に向け活動をしているところでございます。

また、年明けには、ジオパークのPRを目的とした地域おこし協力隊を1名増員をするとともに、現在移住促進を目的とした協力隊の募集についても行っているところでございます。議員さん御案内のとおり、地域おこし協力隊の任期は最長で3年でございます。平成25年度から活動をいただいております協力隊は平成28年3月をもちまして卒業ということとなります。

市としましては、地域おこし協力隊の卒業後、定住に向けた取り組み、定住をしていただきたい、また自立をしていただきという考えでございます。今年度から新たに新設をされました国の起業支援対策の活用や、またこれは別途でございますけれども、集落の点検や集落のあり方、活性化対策を支援するという集落支援員の制度であります。これらの設置につきまして

も検討しているところでございます。

次に、(4)のT P P問題と(6)の農業振興の諸問題につきまして、あわせて御答弁をさせていただきます。

まず、本市の農業形態につきましては、大部分が中山間地域に属しており、農地は不整形の上、面積は狭隘であるため、水稻や露地栽培で大規模な経営を行うことが難しく、施設園芸や小規模経営が中心になっているところでございます。また、過疎や高齢化に伴う離農や農地の不在地主化が進み、耕作放棄の増加や後継者不足などの諸問題がございいます。

このような中で、T P Pの影響が深刻であった場合に、本市の農業は壊滅的な打撃を受けるのではないかと危惧をするところでございます。このため、市の対応としましては、11月に国のT P P政府対策本部に対しまして、農業分野として中山間地域における農業生産活動の維持や畜産分野の経営体強化を重点項目として取り組んでいただくよう、県を通じ要望もしているところでございます。

また、国のT P P対策としましては、まだ詳細につきましてはわかっていないところでございますが、総合的なT P P関連政策大綱では、農林水産物の輸出拡大を促進していくことを決定しておりますので、本市のユズであるとか土佐あかうしについても品質面などの課題を解決し、将来の輸出品目となるよう検討していかなければならないと考えております。また、お米の無関税枠相当量の国産米の買い取りや肉用牛肥育経営及び豚肉経営及び養豚経営安定対策事業の補償率を80%から90%への引き上げなどの対策も打ち出されているところでございます。引き続き経営安定に向けた対策を国及び県に対して要望してまいります。

今後は、T P Pに関連して国の農業施策が大きく展開をされるものと考えておりますので、農業団体や県とも連携の上、本市農業の発展に効果的な事業について積極的な導入を図ってまいりたいと考えております。また、国が講じた対策以外につきましても、必要な場合には市としてもきめ細かな対応が必要になってくるものと考えております。

また、施設園芸であります。当市におきましては特にナスの生産が最大となっているところでございますので、これは平成26年度販売総額6億9,000万円となっているところでございますから、これらの施設整備であるとか設備投資に対する支援、そして後継者対策というようなものが私は必要であるというふうに考えておりますし、施設園芸の品目の中から将来、輸出品目なども出てくるのではないかと、そういうところは期待をいたしているところであります。

次に、今後の取り組みについてであります。新たな参入を目指す地域の担い手や企業などが大規模化や雇用、就農による経営形態によって安定した農業経営が行えるよう対策を打っていくことも必要でございます。そのためには、農地中間管理機構を活用した農地の集積なども考えられるところでございます。また、飼料用米や飼料用作物の作付やユズなどの果樹の植樹、薬用作物の導入など、軽労働で投資額が少ない作物の適地適作を進めていくことで、高齢化する農家の負担軽減とともに農地の有効活用に取り組んでいかなければならないと考えてお

ります。

そして、農業後継者の問題は、集落の消滅まで発展するおそれがあることから、引き続き後継者の確保対策の推進に努めてまいります。

これらの取り組みによって、T P P 協定発効後の農業分野への影響をできるだけ緩和をさせることによって本市の農業生産活動の発展、推進に努めてまいります。

次に、(5)地方創生事業に係る市の総合戦略についてでございます。

この件につきましては、行政報告の中でも申し上げたとおりでございますが、国におきましては、まち・ひと・しごと創生法が平成26年11月28日に制定をされ、人口減少問題の克服と成長力の確保を掲げ、4つの基本目標を定めております。そのことを受け、県や市町村では人口ビジョンを含めた地方版総合戦略を定め、推進することといたしているところでございます。

本市におきましても、国や県の基本目標を踏まえた中で、内部の総合戦略推進本部会や外部委員による総合戦略審議会の御審議をいただき、本年10月に室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略として策定をしたところでございます。計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間といたしております。その総合戦略の大きな柱といたしましては、4つの基本目標を定めているところでございます。1、室戸らしい産業振興を中心に安定した雇用を創出する、2、室戸世界ジオパークを生かし、国内外から新しい人の流れをつくる、3、結婚、出産、子育て、教育を応援し、室戸の次世代を育てる、4、室戸の地域力を高め、人に優しいまちづくりを推進をするの4つの柱でございます。

そして、新しい施策の具体的な事業についてであります。継続をしている事業、また数年前から実施をしている事業というものもございしますが、新しい取り組みを中心に申し上げますと、1の室戸らしい産業振興を中心に安定した雇用を創出するの中では、次世代型ハウス、園芸用ハウスの整備、土佐備長炭共同釜の整備、漁船設備エンジンリース事業の対象範囲の拡大、またコールセンター等誘致促進条例による企業誘致、これは現在関係所と協議を進めているところでございます。また、深層水の活用につきましては、使っていない時間帯の深層水の有効活用、そして創業支援事業の活用による新しく事業を起こす方々への支援、ふるさと納税による地元産品の販売拡大などを進めてまいります。

2の室戸世界ジオパークを生かし、国内外から新しい人の流れをつくるの中では、旧椎名小学校を活用した観光関連施設の整備、ダイビングセンターの設置の推進、韓国からのスポーツ合宿の誘致、空き家バンク登録など移住促進の環境整備、そしてその移住促進につきましては庁内の組織体制の充実を図ってまいります。

3の結婚、出産、子育て、教育を応援し、室戸の次世代を育てるの中では、産前産後ケアの充実と不妊治療への助成、同時入所による第2子の保育料の無料化、室戸高校の魅力化への支援対策などに努めてまいります。

4の室戸の地域力を高め、人に優しいまちづくりを推進するの中では、市立診療所の設置、



看護学校設置に係る支援対策、健康マイレージ事業の拡大、健康ダイヤル24など健康づくりの推進、室津避難港のまちづくり計画の策定、子供防災リーダーの育成、地域住民の助け合い組織やコミュニティーセンターなど拠点づくりなどに取り組むことといたしております。

また、人口の目標値についてでございますが、前段の議員さんにもお答えをいたしましたように、室戸市人口ビジョンにおいて2060年の市の総人口を約8,500人としております。これは、2050年までに合計特殊出生率を2.27に段階的に引き上げ、年間42組の若年夫婦の移住促進または市内在住の若年夫婦の転出抑制対策を図ることによって実現を目指すというものでございます。背伸びをした目標値かもしれませんが、これまでの取り組み施策を一層充実をさせるとともに、目標達成に向け、先ほど申し上げました対策を着実に実施することによって本市の人口ビジョンや総合戦略の実現を図り、人口減少に歯どめをかけ、地域の活性化につながるよう取り組んでまいります。

次に、7点目の新火葬場新築工事の諸問題についてでございます。

新火葬場の建築主体工事の工期延長理由につきましては、これまでも報告をいたしておりますが、平成25年10月の着工以来、別途発注工事であります造成工事のおくれにより建築主体工事の基礎工事の部分について着手が翌年3月下旬となったところでございます。また、軟弱地盤であったため、基礎工事の変更なども行っているところでございます。加えて、隣接する既設の火葬場での火葬業務中の工事の中断やたびたび台風が来襲、また豪雨などの自然災害による影響などにより工期を9月まで延長してきたところでございます。その後、工期を11月まで延長した理由といたしましては、まず屋根工事、金属板瓦棒ぶきであります。施工におきまして現施設を利用しながらの作業であったため、クレーン車での作業が火葬業務に支障のない日にしかできなかったことにより屋根工事のおくれと、それに伴って防水工事のずれ込みにより足場解体の時期がおくれたことによるものでございます。また、市道椎名室戸線の改良舗装工事により車両の通行に時間制限を受けたことなどのおくれによるものでございます。新火葬場建設につきましては、工事の安全と現施設を利用される遺族の方々への配慮を行いつつ進めてまいりましたが、完成がおくれましたことにつきましては大変申しわけなく思っているところでございます。

なお、新火葬場につきましては、今議会に提案しておりますように供用開始は1月5日を予定をいたしております。また、現在は新火葬場供用開始に向け、排水路などの周辺工事を行っているところでございますが、今後旧火葬場の解体工事及び駐車場整備を初めとする造成2期工事外構舗装工事などを行うことといたしております、順次取り組んでまいります。

次に、8点目の教育長の辞任についてでございますが、開会日、私の行政報告でも申し上げましたように、大変残念であります。11月30日の日付で一身上の都合により退職したい旨の願いが出され、承認をしたものでございます。教育長さんには、長きにわたり本市の教育行政の発展に御尽力をいただきました。そのことに対して感謝を申し上げる次第でございます。

なお、今後につきましては、教育行政の停滞を招くことのないよう、後任の選任に全力を挙げて努めてまいります。

私からは以上でございますが、関係課長から補足答弁をいただきますので、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（久保八太雄君） 黒岩財産管理課長。

○財産管理課長（黒岩道宏君） 山本議員さんに大きな1点目の(7)火葬場新築工事の諸問題の中の検査内容についてお答えいたします。

当課が実施しております検査につきましては、室戸市請負工事検査規程に基づき当該工事の契約書、仕様書及び設計書、その他関係書類に基づき、工事が適正に施工され、または完成されているかを確認するためのものがございます。したがって、見積価格や設計単価等につきましては当課の検査時点ではなく、設計変更等の段階において設計事務所及び担当課との間で適切に行われているものと認識をしております。以上でございます。

○議長（久保八太雄君） 上松防災対策課長。

○防災対策課長（上松富士樹君） 山本議員さんに1の(2)防災避難道路及び避難タワーの存在意義に関しましてお答えいたします。

まず、津波避難路についてでございます。

本市における津波から逃げる対策といたしましては、専門家の方々からも最寄りの少しでも高い場所へ避難するための避難路の整備が最も効果的であると言われていたところがございます。現在取り組んでおります避難路整備につきましては、平成23年度に市内沿岸部全域で行いました住民ワークショップを経て策定されました津波避難計画をもとに整備を進めているところがございます。

これら避難路の整備状況についてであります。室戸市全体の計画路線数127路線のうち本年11月末までに77路線の整備が完了しております。避難路整備に当たりましては、主に既存の赤線等を利用して整備を進めていることから、幅員はほとんどがおおむね1メートルから1.5メートル程度となっているところがございます。また、勾配や避難ルート的大幅な変更は難しい場所が多いことから、機能強化として少しでも上りやすくするために手すりや階段の設置、スロープの整備などを行っているところがございます。

議員さん御案内のとおり、これらの避難路につきましては、幅員も限られている上、階段などの段差もあることから、高齢者や身体に障害のある方など避難行動要支援者の方々の避難には地域住民の皆さんの支援が不可欠でありますので、避難路が完成した際には、そうした方々にもできるだけ参加していただいて避難訓練を行っていただくことが望ましいと考えております。

今後におきましても、こうした避難訓練とあわせ、避難行動要支援者の支援方法など個別計画の充実に努め、円滑かつ迅速に避難が行えるよう自主防災組織の皆様とともに取り組んでま

いりたいと考えております。

なお、津波避難路につきましては、今後3カ年をかけまして県や自主防災組織の方々と一緒に現地点検を行うこととしており、この現地点検の結果、避難経路の見直しや改修等の必要性が出てきた場合は、各関係機関と協議の上、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、津波避難タワーについてでございます。

本市における津波避難タワーにつきましては、これまでに3基が完成しており、現在新たに3基の整備を進めているところでございます。御案内のとおり、完成しました3基のうちスロープが設置されていないタワーが2基ございます。このことにつきましては、タワー建設地の隣接者の皆さんと何度も協議を重ねた結果、住民の皆さんからの要望によりスロープを整備することによる圧迫感や日照への影響などから、スロープなしの構造となったものでございます。設計に当たりましては、住民の皆さんや設計業者とも協議しながら、階段の段差を低くすることや階段の幅を広くとること、また入り口を2カ所整備するなどの工夫を行うことにより、少しでも迅速な避難ができるように整備を行いました。

ただ、市といたしましても、高齢者や車椅子の方などの避難を考えたときにはやはりスロープがあったほうが望ましいと考えますので、現在整備を進めております津波避難タワーにつきましては、スロープを設置する方向で地元自主防災組織の皆様と協議を進めております。

また、屋上に避難した際の雨天等への対応といたしましては、各避難タワー内の防災倉庫に備えております簡易テントなどにより対応してまいりたいと考えております。タワー内の防災倉庫には地元自主防災組織に使用していただくスペースも確保しておりますので、保管する備蓄品の購入等につきましても支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、津波避難タワーのコミュニティー機能についてでございますが、これまでも津波避難タワーに集会所の機能を持たせることについて地元常会等と協議をした経過もございしますが、整備後の維持管理経費等の地元負担など課題も多く、整備に至らなかった経過もございします。今後、津波避難タワーの整備を進めるに当たりましては、そうした課題等につきましても、地元常会や自主防災組織の方々と十分に協議を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（久保八太雄君） 竹本農林水産課長。

○農林水産課長併農業委員会事務局長（竹本俊之君） 山本議員さんに市長答弁を補足します。

まず、6点目の室戸市の農業振興の計画及び諸問題への取り組みについての中の吉良川庄毛地区の圃場整備についてでございます。

圃場整備を進めるに当たりましては、地元耕作者への理解や地権者の同意が必要であるなど、関係者の協力が必要不可欠であります。また、庄毛地区の土地改良事業の採択には、受益面積が10ヘクタール以上で認定農業者や農業生産法人など担い手への農地集積率50%以上が要

件となっておりますし、費用対効果、BバイCにつきましても1.0以上が求められることから、水稻以外の耕作も考えなければなりません。そして、事業実施団体が土地改良区にならなければならないことから実施主体の法人化が必要となっております。これらの諸問題を踏まえ、現在庄毛農地の圃場整備を推進するために庄毛農地基盤整備促進準備会が設立されており、毎月県及び私ども市などの関係機関と定期的な協議を行っているところでございます。

現在の取り組みの状況につきましては、11月14日と20日に市内在住の地権者に対しまして説明会を行い、県から圃場整備事業の制度概要のほか、農業公社から農地の集約、集積を進める事業であります農地中間管理事業につきまして説明がありました。その後、圃場整備事業についての賛否につきましてアンケートを実施したところでございます。現在、アンケートの回収作業を行うとともに、市外在住の方に対するアンケートも予定しているところであります。今後、これらのアンケート結果をもとに関係者の意向が確認されていくものと考えております。市といたしましても、圃場整備に向けた地域の合意形成が図られるよう、今後とも県など関係機関とともに推進準備会の活動を支援してまいります。

次に、西山地区の将来についてでございます。

西山地区につきましては、肥沃な土地と温暖な気候を生かした農業生産活動が行われており、市といたしましても、これまでも広域農道整備やかんがい排水用パイプラインの整備等の基盤整備、天敵栽培による安全・安心な農作物の生産への支援に取り組んできたところでございます。3月定例会でも御答弁いたしましたように、新規就農者の確保及び育成は本市農業にとって重要な課題でございます。その中で後継者対策につきましては、西山地区で農業を始めたいというUターンの若い御夫婦の支援を行っております。必要な耕作地の確保も含めまして、農業委員会を初め農業協同組合や安芸農業振興センターなど関係団体、関係機関、また生産団体である室戸市農業研究会とも連携し、受け入れや準備、調整を行ったところでございます。

また、労働力の確保の問題につきましては、先日開催いたしました市の産業者会議におきましても、ユズの収穫時期での雇用や集出荷場での詰め子さんも不足しているといった意見もお聞きをしておるところでございます。市内全般に高齢化が進み、労働力の確保が難しい状況となっておりますが、西山地区に移住して収穫作業など農業にかかわりを持ちたいといった市外からのIターンの方もおられますので、移住促進施策とともに連携の上、今後の受け入れに努めてまいります。

また、西山地区では、これらの後継者、雇用などの地域の課題を集落で話し合うため、担当職員が1月に集落に入りまして意見交換を行う予定でございます。この協議の内容では、農業の問題のほかに市が進めている集落営農についての説明や農地中間管理機構を通じた農地の貸し出しの確認、規模拡大のための農地の集約を希望する経営体の把握などについて協議、説明させていただき、本市の重要な先進農業地域であります西山地区の支援につなげてまいりま

す。以上でございます。

○議長（久保八太雄君） 森岡学校保育課長。

○学校保育課長（森岡 光君） 山本議員さんにお答えいたします。

大きな1の(3)室戸市発注建築主体工事のうち学校保育課関係のものについてお答えいたします。

まず、室戸市西部学校給食センター建築主体工事においてであります。この工事の工期は、当初契約では平成26年7月16日から平成27年1月20日までとなっておりますが、同年6月30日まで161日間延長となりました。

次に、中川内小学校校舎耐震補強大規模改造工事についてであります。まず進捗率は12月7日時点で約75%であります。主な延長の理由といたしましては、着工後現場調査の結果、クラック等の数量がふえたことによる外壁改修工事の増、体育館内に仮設した教室へのエアコン設置及びそれに伴う電源工事の発生、安全確保のため、2階ベランダへの落下防止手すり設置などの追加工事が発生したことが理由であります。

設計金額は税抜きで5,661万円に対し落札金額は5,017万4,000円、落札率約89.49%となっております。以上でございます。

○議長（久保八太雄君） 竹谷消防長。

○消防長（竹谷昭一君） 山本議員さんに3点目の室戸市発注建築主体工事全般についての中の消防屯所を兼ね備えました元防災コミュニティーセンターの進捗状況などについてお答えいたします。

工期につきましては、平成27年9月25日から平成28年3月18日まででございます。また、その工程についてであります。当初表土の搬出や地盤改良時における降雨や流水などにより土木工事に多少のおくれが見られましたが、工事監督業者を初め関係者の努力により、現在では当初予定の工程どおり、基礎型枠工事に取りかかるなど順調に進んでいるところでございます。現時点の出来形につきましては約12%となっておりますが、今後鉄骨の組み立てが始まりますと、曲線を描くように急激に上がっていく見込みであります。

次に、税抜き設計金額につきましては9,925万3,000円で落札金額は9,677万円、落札率につきましては97.5%でございます。地域の防災活動の拠点として元地区住民はもとより、多くの方々も完成を心待ちにしている施設でありますので、今後とも設計監理業者及び施工業者と定期的に打ち合わせを行いながら年度内の完成に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（久保八太雄君） 健康管理のため11時15分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（久保八太雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本賢誓君の2回目の質問を許可いたします。山本賢誓君。

○8番（山本賢誓君） 8番山本。2回目の質問を行います。

まず、第1点の地域おこし協力隊の件についてですけれども、市長も前向きな答弁をいただいております。ありがとうございます。

ただ、この隊員が今地元で庭先集荷とか100歳体操とかを取り入れてくれて、地元の方も非常に喜んでおられるということですが、職務期限後どこに行くかということとはわからぬが、この庭先集荷を継続してやっていただきたいと思っておりますけれども、これは農林課長か市長かどちらかに、地元の方も収入が入るということで大変喜んでおりますので、継続してやれるかどうか、お聞きしたいと思います。

次に、室戸市発注建築主体工事の中で西部給食センターに答弁がありましたけれども、これは延長理由も求めてありましたけれども、お答えがありませんでした。私のほうからやりませうけれども、この工事は160日間の工期の延長ということになっておりますけれども、その最初の工期延長に対しては、議会に示したときは工事現場隣接の防球ネットの倒壊、これの処理に不測の日数を要した、あるいは産業廃棄物処理場へ通行する道が崩壊をし、これにも復旧に不測の日数を要したという説明が議員総会のものでありましたけれども、これ実際に確認してみると全く工事に影響のない事柄であって、言えようその延長理由で議会に示したということでありませうから、6月議会でも問題にして、それは教育長がこの場で謝罪をして、その後は業者に対しては毅然とした態度をとっていきますという前教育長の答弁がありました。

そこで、本当の正規の理由もないのに160日間も工期が延長したということに対して、契約書の工期を守らなかった場合の条項を教育委員会のほうで読み上げていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、中川内小学校耐震補強工事についてですけれども、工期は11月30日でもう既に終わっておりますけれども、1月にずれ込むということでありませう。これは、その理由が現地調査の結果クラック等の増加ということですが、これは当初の設計でそういったクラックの本数とかというものがあつた程度一定のものは把握しているはずでありませうから、ちょっと聞いてみますけれども、クラックの補修工事、当初は何本で、新たに見つかったクラックは何本かと、それに対してこれほどの工期の延長をしなくてはならないのかということをお聞きします。校長というよりも学校の関係に聞きますと、現場に来る作業員は1人か2人か3人、それも現場に来てない日が多かつたというようなことも聞いておりますので、そういうことも含めてお聞きをしたいと思ひます。

それから、T P P交渉についてですけれども、2回目でお聞きしますと市長には言つてありましたけれども、この交渉妥結に絡んで全国アンケートが行われております。これは県内自治体首長にもアンケートをされておまして、県内は6割が反対ということでありませう。そして、どちらかといへばとか、賛成とか、賛成といふのは一人もいなかったようでありませう、

前向きに捉える首長もおります。室戸市長はそのときの姿勢というか考えはアンケートにはどのようになされたのか、お伺いをいたします。

それから、地方創生事業に係る部分ですけれども、市長は4つの柱を基本として取り組んでいくということを言われました。この4つの柱はそれぞれが大事でありますので、これらを4つ同時進行をしていく具体的な方法があるのか、それからどれかを先行して具体的に取り組んでいくかということについてお伺いしたいと思います。

それから、農業振興の問題ですけれども、吉良川庄毛地区の圃場整備問題について答弁がありました。いろいろ県と取り組んでいるというふうな答弁がありましたけれども、これは本来なら室戸市が取り組むべき事務事業を今県が代行してやってくれているというようなものでありまして、この圃場整備問題に関しては室戸市の動きが非常に弱いわけですけれども、例えば切り図の張り合わせから所有者の確認、これらは本当は室戸市がやらなくてはならんことですが、これに対してもう少し積極的に取り組んでいけるかどうかの答弁をよろしく願います。

それから、この事業を進めていくには費用対効果の算定を行います。そして、その費用対効果がBバイCですけれども、1を超えなくては事業の進展にはならないわけですけれども、こういったものは地元の生産者の方々と、どういう団体になるかわかりませんが、そういう方々と室戸市が一緒になって取り組んで、この費用対効果の設定というものもやってやらなくてはならないんです。まさか地元が自分たちでやってくださいということにはならんと思いますけれども、いまいち答弁の中にそういった積極性がないので、改めて再度協力するという意思をお伺いしたいと思います。

それから、火葬場新築工事の答弁の中で、財産管理課長は設計図書の検査のみでそういった単価、あるいは見積価格の検査はできないということ、これは当然だとも受け取れますけれども、建築主体工事において、財産管理課には専門建築技術の知識を有する専門技師がおりませんが、この土木担当の技師で果たして成果の出る検査ができるかということについても一度お伺いしたいと思います。

それから、市長には、こういった事業が多くありますから、検査室には専門の知識を持った者を配置するというような姿勢がなくてはならんと思いますけれども、その点に関してもう一度よろしくお伺いしたいと思います。

それから、教育長辞任についての件ですけれども、これは基本的には市長も上手に答弁をされて終わってしまいましたけれども、まずこの辞任に至った基本といいますか問題は、室戸市の27年度の当初予算にのっておりました文化財展の実施のことだろうと思います。これ1,600万円の補助事業がついておりますけれども、この事業の当初開催場所はやすらぎかジオパークセンターでということでありましたけれども、話に聞きますと、これは政治、宗教にかかわる事業であるので、その双方のやすらぎとジオパークセンターは断ったということですが

れども、これは本当ですか、お伺いたします。

以上で2回目の質問を終わりたいと思います。

**○議長（久保八太雄君）** 執行部の答弁を求めます。小松市長。

**○市長（小松幹侍君）** 山本議員さんにお答えをいたします。

まず、庭先集荷であります。それにつきましては私は高齢者の方々の生産意欲を高める、あるいは高齢者の方々の収入になるという観点からすると庭先集荷は今後とも続けることが必要である、取り組んでいかなければならない課題であるというふうには思っているところでございます。

そして次に、私からは、地方創生の問題でございますが、これは前段でも申し上げましたように27年から5年間の計画を定めさせていただいたということでございます。全てを一度にスタートできるということにもならないし、5年間の間に順次やっていくという問題もあります。ですが、早い段階で実施できるもの、あるいは効果的であるものというようなものについては少しでも早く対応、そうした事業の実施に努めなければならないというふうに考えているところでございます。

それから、集落営農でございますが、やはり私も以前から答弁をいたしておりますように、これは吉良川の庄毛の話のことでございます。BバイC、費用対効果が上がるようにしなければなりませんよということはずうっと言うてきました。ですから、農業生産者の方々とその効果が上がる農業集落のどういうものを生産をすることによってそのBバイCが1となるのか、どういうものを生産するのかということが一番大事だということをお願いしてきたところでございますので、それらについては、どういう計画を持っていくのかということは生産者の方々と当然行政も一緒になって取り組んでいかなければならない、そうした計画をつくり上げていかなければならない、またその計画が実施をされる計画、実現をする計画でなければならないというふうに考えているところでございます。

それから次に、TPPに関する全国の首長アンケートでございますが、これは議員御案内のとおり、TPP交渉が大筋合意に至りましたが、合意内容に賛成ですか、反対ですかというような問いでございます。私としては、どちらかといえば反対というふうに答えさせていただきました。これは先ほども言いますように、私どもの地域の農業にとっては私はこのTPPそのものについて余りよくはないのではないかというふうに思ってますし、今後国がそれらに対してどういう農業に対する支援対策をするかということが私は今後大事なことではないかというふうに思っているところでございます。

その数字の中に、私のようにどちらかといえば反対、それから反対と合わせると63.6%が高知県の首長の意見であるというようなことでございます。そして、問題点につきましては、前段で申し上げましたとおりでございます。また、次に、財産管理課の専門職を置いてはどうかというような話でございます。これにつきましても、私どももこれまでいろんなことは考えて



きたわけでありまして。例えば設計と管理なんかにつきましても、これは設計業者さん、設計につきましても設計業者さんが違うことによっていろんな単価の違い、それいろんな歩掛かりを使うわけでありまして、見方によっては違ってきます。それらが均衡がとれたものになるのかならないのかということがあって、私たちが市として発注するものについてはそれらは一定整合性があるものでなければならないというような思いから、点検できるものについてはしっかり点検をしていこう。例えば、大きな諸経費であります、それを片一方では5%を打ちゅう、しかしもう一方の工事では10%を打つとかというようなことでは市としては余り好ましくないというような中で、もちろん工事によってはそういう参酌をしなければいけない工事もあります。しかし、余りそうしたことを考えてないような中でやられることは適切でないということで、これらについてはなるだけ財産管理課等でもチェックを入れる、確認を入れるというようなことに努めてきたところでございます。

今後、検査体制ということでございますし、またチェック体制ということでありますが、なかなか例えば建築工事ですと建築主体があり、また電気設備があり、機械設備がある、ですからその工事ごとに専門家を1人ずつ配置をするというのは、これは大変困難な問題でございます。だから、一部私どもは設計と管理は民間事業者に委託をしていくというものにしているわけでありまして。今後、そのことについてはとにかく一定より適切な形になるように、私どもも県の指導を入れたり、また他市の状況も見ながら検討をしていきたいと、考えていきたいというふうに思っているところでございます。

そして、最後であります、教育長問題でございます。これは前段で申し上げましたとおりでございますが、私はいつも職員の方々に申し上げて取り組んでいただいていることではございますが、議会で議決をいただいた予算、これについてはしっかり執行していかなければならない、そんな中で予算は大丈夫なのか、予算をオーバーするようになっているのではないかと、あるいはまた期間を超える、年度を超えるようなことになるのではないかと、またさらには効果はそれで上がるのかというようなことをいつも課題、問題にしておりますし、そのことが出てきた場合、あるいは私が気がついた場合には副市長以下担当課を私の市長室へ呼んでいろんな議論をしているわけでありまして。そうした中で、先ほど言った問題をしっかりクリアしていこうと、より適切な予算執行にしていくというような取り組みをいろんな事業についてもやっているところでございますので、そうした点御理解をいただければというふうに思っております。

そして、今文化財展の話がありました、それについてもより適切な場所はどこなのかということもこれまでずっと専門家の先生方の御意見もいただいて考えてきたわけでありまして。例えば保健福祉センターでやれないか、ジオパークセンターでやれないかということはずうっと議論してきたわけでありまして、文化財として指定を受けているものがそうした施設では好ましくないという結果をいただいております。ですから、それらについても、そしたらどういところでやっていけるのかということで検討をしているというところでございます。ジオパー

クセンターでは、そうした指定を受けていないものについては展示あるいは公開が可能ですから、そうしたものについてはそこでやっていくというようなことを考えているところがございます。以上です。

○議長（久保八太雄君） 森岡学校保育課長。

○学校保育課長（森岡 光君） 山本議員さんの2回目の質問にお答えをいたします。

まず、済みません、訂正です。先ほどの答弁の中で、中川内小学校の工事のことで設計金額を、済みません、読み誤りをしておりました。正しくは、設計金額5,606万1,000円でございます。訂正させていただきます、どうも済みませんでした。

それと、御質問の中の履行延滞の場合における損害金等の項目かと思いますので、読み上げさせていただきます。

建設工事請負契約書の中の第45条、受注者の責めに帰すべき事由により工期内に工事を完成することができない場合においては、発注者は損害金の支払いを受注者に請求することができる、第2項、前項の損害金の額は請負代金額から出来形部分に相応する請負代金額を控除した額につき、遅延日数に応じ年2.9%の割合で計算した額とする。ただし、計算した損害金の額が100円に満たないときはこの限りではないとなっております。

それから、同じく中川内小学校の工事のことで、ひび割れ、クラックの箇所数ということでございますが、当初何カ所であったかということなんです、箇所数といいますよりも長さであらわしております、設計書の中では、当初が82.8メートル、実際の長さですが、511.8メートルということになっております。以上です。

○議長（久保八太雄君） 山本賢誓君の3回目の質問を許可いたします。山本賢誓君。

○8番（山本賢誓君） 8番山本。3回目を行います。

まず、教育委員会の西部学校給食センターの件ですけれども、先ほど工期内に完成できなかった、そして請負者に責がある場合は役所側は請求すべきということですが、これ160日間、正規な理由もないのに、それと前教育長の謝罪も含めて毅然とした態度をとるとこの場ではっきり発言もされておりますが、160日間の工期の延長がありながら、そういった毅然とした態度、これはもう当然違約金の請求と、それから付随する責任、処分ということにもなると思いますが、例えば違約金として計算したら、この160日工期の追加ということは、その時点の出来形は恐らく50%にも満たない工事出来形数量やったと思いが、これはそのまま市長は、教育長がいまませんから市長が答弁ということになりますかね、教育部局ですけど、この160日間の工期の延長に対して、工期設定してますから、再工期の延長をしますからそれほどの額にはならないということにもなりますけど、この160日間延ばすということ自体がそもそもおかしなやり方であったという認識をしておりますけれども、そういったことに対する責任を負わせるという考えはないのか、改めてお聞きをしたいと思います。

それからもう一点、財産管理課の検査に関してですけれども、そういった専門の検査職員を

置くというのはこれは非常に難しいということ、これは私もわかります。ただ、そういったものが適正であるかどうかの判断は、設計書ができた時点、あるいは完成した時点で、こういった単価の確認ができる自治体は県庁と高知市にそういった機能を持った設備があります。そういったところへ持って行って、多少の費用は要るかもしれませんが、ちゃんとした確認作業をしていくというのはもう行政の務めじゃないですか、はっきりしない単価をそのままのみにして検査終了で、完成事業費を払うというのは、やっぱりそういうチェックができないんだっただけできないような取り組みをしていくべきであると思います。そして、最終的には監査室で、監査の場で専門の方の監査を受けるわけですがけれども、それはもう既に遅い段階で、出てくるのは来年度の9月決算報告にしか出てきませんから、そういう体制をしていくということも、市長、ひとつ検討をしてはどうか、お伺いをいたします。

○議長（久保八太雄君） 12時まで15分間休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後0時0分 再開

○議長（久保八太雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） 山本議員さんにお答えをいたします。

まず、西部学校給食センターの工期が延長されたことではありますが、これにつきましては、台風災害で産廃を安芸へ持ち込むということを計画した中で、台風災害によって安芸の奥への搬入ができなくなった、おくれたというのがあります。また、安全確保のためにフェンス工事を行うというようなこと、それから工事の変更、追加工事等がございまして、プラットフォームに落下防止対策を行う、またバックネットを設置をするというような追加の工事も含まれて工期が延長をされたものでございます。教育長が迷惑をかけたということが気になりましたので、その辺の確認をさせていただきました。しかし、教育長は全体の工事がおくれて、保護者や子供たちの学校給食の実施がおくれることに対して大変申しわけないというようなことで謝罪と申しますか謝っているというようなことでございますので、御理解をいただきたいと存じます。

それから次に、検査職員の話でございましたが、前段で申し上げましたように、それぞれの工種において検査職員を配置するというのは、これは極めて困難な問題でございます。それをやっているのが高知県と高知市ではないかという御質問だったと思います。ですから、高知県や高知市のようになかなか小さな市では取り組むことができないというようなことでございます。だから、現状におきましては管理委託をした設計業者さんとともに検査職員が同行して完成検査を行っているということでございます。今後とも、県や他の市町村に指導を受けるなど、この辺についてはまた状況把握をしてまいります、より適切な形になるように努めてまいります。以上です。

○議長（久保八太雄君） これをもって山本賢誓君の質問を終結いたします。

次に、竹中多津美君の質問を許可いたします。竹中多津美君。

○1番（竹中多津美君） 1番竹中多津美。12月定例会において一般質問をさせていただきます。

質問は、道の駅の運営、展開についてお聞きします。

キラメッセ室戸は、現状、売り上げも好調で順調だと思いますが、利用者から車の出入りの危険性、拡張したにもかかわらず駐車場の狭さ、売り場の狭さ、鮮魚の品薄、また閉まるのが5時で仕事帰りに利用できないという声が聞かれます。

私は、10月19日から21にかけて、開会日に産業厚生委員会委員長により報告があったように他県への行政視察に行かせていただき、視察先での市町村の行政の取り組み方、実施状況などをいろいろと見聞きして勉強をしてみました。中でも道の駅での取り組みは、室戸市にも取り入れたらもっと地域にも観光にも展開できるものがあると強く感じました。

例えば、鳥取県岩美町の道の駅きなんせ岩美は、目的地型の道の駅を目指し、必要なサービスの確保と魅力ある地域振興施設の整備を行っています。ここでの取り組みは、まさしく道の駅の必要性、つまり地域振興と休憩施設の強化そのものだと思います。

また、香川県宇多津町の宇多津臨海公園にある道の駅は、生鮮売り場スペースは少しでしたが、天日塩の製造を重視し、それによる加工食品の販売方法などを駆使されていて、手がたい息の長いアイデアだと感心しました。隣接している公園も皆の目が行き渡る安全で近代的な遊具をそろえてあり、家族連れがたくさんいました。また、非常に便利で使いやすくユニークで、掃除の行き届いたトイレにも感心しました。職員の方の説明によると、トイレを前面にPRしているとか、これもまた人を呼び込む取り組みだと思います。

ぜひ室戸市もこのような他の市町村のよい面を参考に、もっと室戸のよさを引き出し、地域や観光が盛んになる道の駅の増設、改良を進めていただきたいと思います。

そこで、現在のキラメッセ室戸は8月に改良したばかりですが、さらに出入り口の危険解消、地場産品や鮮魚の増売、駐車場のスペースを拡大、運営時間の延長などは可能か、お聞かせください。また、さらなる道の駅の展開、展望の予定もありましたら、このことについてもお聞かせください。

それと、このように私ながらに他の市町村を見聞きし、感動し、熱くなることができましたが、残念ながら視察に行ったのは議員と、行政からは議会事務局の方1名だけです。行政視察につきましても、議員のみでなく、ぜひ関係課職員も同行し、ともに感じ、ともに熱く室戸を前進させていくべきだと思いますが、このことについてもあわせてお聞きします。

○議長（久保八太雄君） 執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） 竹中議員さんにお答えをいたします。

まず、道の駅キラメッセ室戸につきましては、直販所を初めレストラン、文化観光施設によ

る地域経済の活性化など多くの事業を行っていただいているところでございます。また、現在、ふるさと納税の返礼品としての地元産品の取りまとめや発送を初め、東京都のむらからまちから館での農産物の販売、ホームページからのインターネット販売などを行っておりまして、平成26年度の販売総額は3億円を超えておりまして、過去最高となっているところでございます。市の地産外商に大きく寄与していただいているところでございます。そして、機能強化を図るため、本年8月に供用を開始しました加工場では、地元農産物を使ったジェラートなど特産品や農産物の加工品づくりに取り組んでいるところでございます。

次に、計画しているキラメッセ室戸の整備といたしましては、レストラン駐車場へ電気自動車の急速充電器の設置やW i - F i 設備を設置することといたしております。今後とも、情報発信の強化とともに、利便性の高い施設となるよう施設整備に取り組んでまいります。

また、販売額の一層の向上を図っていくためには、消費者ニーズに沿った安心・安全な農作物を販売するとともに、不足する葉物野菜類の確保や取扱品目の増加が必要であると考えておりまして、その対策に努めているところでございます。今後とも、指定管理者や生産者とも協議の上、さらなる販路拡大に努め、地域経済の活性化はもとより、地産外商活動の拠点となるよう取り組んでまいります。

次に、議会の行政視察への関係課職員の同行についてでございます。

私も先進地視察により成功事例を学ぶこと、また業務運営上の課題や問題の解決策を研修してくることは、本市の業務の改善や、特に新しい業務に取り組むに当たっては非常に大切なことだと考えております。そして、職員の県外視察や研修につきましましては、これは私の職員時代を考えますと仕事で県外へ出たということはほとんど経験がありません。そうしたことが長年続いてきたというふうに思っておりまして、現在では先進事例を本市の政策に生かすための情報収集であるとか、必要な視察を積極的に行うよう指示をしておりますし、また予算もお願いをいたしているところでございます。

議員さんの御提案のありました行政視察への職員の同行につきましましては、それぞれが違った立場や視点で視察できるとともに、職員の育成の観点から望ましいのではないかと考えるところでございます。今後におきましては、どの分野の職員を同行させるのか、また管理職員を行かすのか、若い職員を行かすのかなどについて検討が必要であったり、また事前に視察の目的やその分野、時期の情報を提供していただくなど、議会との協議が必要になってくるものと思っておりますので、議長さんを初め議員各位の皆様方と話をさせていただいて対応させていただきたいというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございますが、農林水産課長から補足答弁をいたさせますので、よろしくお願いたします。以上です。

○議長（久保八太雄君） 竹本農林水産課長。

○農林水産課長併農業委員会事務局長（竹本俊之君） 竹中議員さんに市長答弁を補足してお

答えいたします。

議員御案内のとおり、キラメッセ室戸につきましては、本年8月にキラメッセ機能強化事業といたしまして、県産業振興総合支援事業による補助金を活用しまして、地元農産物を活用した加工品を製造する加工場を新設いたしました。あわせて、一般車両10台、障害者用車両1台分の駐車場を新設、増設いたしました。また、かねてから利用者の方から改善の要望のございました浄化槽の臭気対策や公衆トイレの洋式化なども実施したところでございます。これらに関しまして何点か御指摘をいただきましたので、順次お答えをいたします。

まず、出入り口の安全確保についてでございます。

このキラメッセ機能強化事業に取り組む中で、国道管理者である土佐国道工事事務所と協議をする中で、キラメッセの進入の幅員の拡幅についても協議をいたしましたが、道路法第12条の規定によりまして現在の幅員となっております。

なお、キラメッセの指定管理者には、繁忙期になるゴールデンウィークや年末年始には交通誘導員を配置するなど、車の出入りの安全確保に努めるようお話をしているところでございます。

また、国道からの進入の安全確保につきましては、右折レーンの設置を土佐国道工事事務所に要望しておりまして、事業化に向け現在用地協議を行っているところであります。

次に、駐車場のスペース確保、拡幅につきましては、今回の拡張工事によりまして、平成21年度に続き2回目の駐車場拡長を行い、西側に324平方メートルの駐車スペースを確保したところでございます。この拡幅には、保安林解除のため地元常会の同意が必要でありました。その地元常会との協議では、これ以上の保安林解除は難しいとの御意見もある中、何とか御理解をいただいて現在の駐車スペースを確保したものでございます。このような経過も踏まえ、さらなる駐車場の確保は困難ではないかと考えるところでございます。

また、地場製品の売り場面積の拡幅については、建物のスペースから難しいのではないかと考えますが、少しでも効率的な配置について検討するよう、指定管理者と協議をしております。

次に、地場産品や鮮魚の販売ゾーンについてであります。キラメッセにおける生鮮食料品の売り上げは全体の54%を占めておりますが、課題といたしましては、農産物など生鮮食料品の商品が不足しております。この対策として、市の地域おこし協力隊が中山間の集落支援も兼ねまして、高齢で搬入できない農家の農産品などを集荷しているところでございます。また、鮮魚につきましては、他の販売スペースとの関係、売れ残った場合の処分などの課題につきまして関係者と協議をしております。

次に、営業時間の延長につきましては、キラメッセの経営にかかわる内容でございまして、生産者の搬入時間や売れ残った商品の引き取りなどいろいろな問題も生じてまいりますので、指定管理者、生産者と協議をしております。以上でございます。

○議長（久保八太雄君） 竹中多津美君の2回目の質問を許可いたします。竹中多津美君。

○1番（竹中多津美君） 1番竹中。2回目の質問をさせていただきます。

私たち一般市民は道の駅に対してちょっとしたイベント的な施設という感覚があり、また地場産品を新鮮かつ安く手に入れ、ある意味近所、友達とともに出かけられ、また人の集まることでめったに会わない人に会ったりとコミュニケーション的な施設とも言えます。よい意味で生産者、また購買者ともにうまく循環されている道の駅の今後の発展をぜひ推進していただきたく、質問を終わります。これに対して答弁は要りません。ありがとうございました。

○議長（久保八太雄君） これをもって竹中多津美君の質問を終結いたします。

これにて日程第1、一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、あす日は大綱質疑であります。午前10時にこの議場に御参集をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後0時22分 散会